

教育委員会の所管事務に係る
自己点検・評価報告書

(令和2年度事業)

令和3年8月

倶知安町教育委員会

俱知安町教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価について

当教育委員会では、平成20年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されてから、毎年「俱知安町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関する規則」に基づき、所管する事務の管理と執行状況について自己点検と評価を行ってきました。

当教育委員会では、令和2年5月に第2次となります俱知安町教育大綱（令和2年度～令和6年度）を策定しました。策定にあたっては、期を同じくして始まる第6次俱知安町総合計画の基本目標を踏まえるとともに、俱知安町社会教育中期行政計画との整合性を保ちながら、令和2年度以降5年間の本町が進むべき教育の方向性と方針を明示しております。そのため、今年度は第2次俱知安町教育大綱に基づき自己点検・評価を行いました。

なお、この評価を行うにあたっては、教育関係諸団体等との懇談会を開催し、様々な立場から本町の教育に関するご意見などをいただいております。それらを参考とさせていただいたなかで報告書として取りまとめさせていただいたところです。

今後は、この点検と評価を通して明らかになった施策の改善点等について、事務事業の執行において十分検討・協議し、なお一層の教育施策の充実に努めてまいりたいと考えております。

町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和3年8月

俱知安町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

倶知安町教育大綱策定に係る基本的考え方

○教育大綱策定の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）」の施行に伴い、地方公共団体の長は、教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることになりました。

なお、倶知安町教育大綱は、同法に基づく総合教育会議の協議を踏まえ策定したものであり、この大綱に基づいて、学校教育・社会教育のさらなる充実に努めるとともに、今後の教育行政を取り巻く時代変化に対応した教育施策の展開を図っております。

○倶知安町総合計画との関係

第6次倶知安町総合計画（令和2年度～令和13年度）では、めざす町の姿として「いつまでも住み続けたい町”くっちゃん”」を実現するため、2つの基本目標

- ・1 「くっちゃんですぐ暮らす幸せを感じる」
- ・2 「くっちゃんですぐ交流する幸せを感じる」

を掲げ、これら基本目標を達成するために各個別目標を設定したなかで、各種施策や事務事業に取り組んでいます。

教育施策におきましては、このうち主に基本目標1に関連し、まちづくりを進めるうえで重要な役割を担っています。

このことから、教育大綱の構成としては、まちづくり基本目標を達成するために設定した教育に関する個別目標、並びに倶知安町教育目標の理念を踏まえ、学校教育関係においては、国の教育振興基本計画、北海道の教育推進計画の中にも位置づけられている、『知・徳・体』のバランスのとれた人づくり」を大綱の1つ目の基本理念とし、社会教育関係においては、倶知安町社会教育中期行政計画の基本目標「信頼・情操・躍動・希望 生きがいを求めてつながりあうまちづくり」をもって2つ目の基本理念に位置づけ、本町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく「自然・国際色豊かな地域特性を活かした教育の推進」を加えた3本の柱をもって大綱の基本理念として位置づけています。

併せて「第6次倶知安町総合計画」の基本目標を達成するための教育に関する個別目標を、大綱の基本方針として定めるものであります。

○第6次総合計画における教育委員会関連目標

基本目標1 くっちゃんて暮らす幸せを感じる

個別目標1 安心して子育て子育てができるまちにする

【重点施策】

- 地域の子ども・子育て子育て支援の充実
- 子どもの教育の充実
- 健全な青少年を育む世代間交流の推進
- 家庭教育の支援の充実

個別目標3 健康で笑顔があふれるまちにする

【重点施策】

- 活発な健康づくりと生涯スポーツの推進
- 生涯学習と文化振興の充実
- 倶知安町の歴史・文化の次世代への継承
- 町民のスキー機会の普及と拡充
- スキーの町としてスキー・スノーボード選手の育成支援

個別目標6 新幹線と高速道路によって人と地域がつながるまちにする

【重点施策】

- 新幹線開業に向けた着実なまちづくり
- 誰でも使いやすい駅関連施設の整備

基本目標2 くっちゃんて交流する幸せを感じる

個別目標2 交流タウンとしての魅力を高める

【重点施策】

- 観光インフラ、観光人材の整備
- 持続可能な観光地に向けた取り組み

個別目標3 交流タウンとして多文化共生を実現する

【重点施策】

- 倶知安町を訪れた外国人が情報を得やすい環境の整備
- 多文化共生のまちづくりの推進

目 次

◎評価結果の説明	・ ・ ・ ・	1
◎項目別評価一覧	・ ・ ・ ・	1
第 1 教育委員会及び教育委員の活動	・ ・ ・ ・	2
1 教育委員会の会議の開催状況、付議案件、報告案件、協議案件	・ ・ ・ ・	2
2 教育委員会及び教育委員の活動状況	・ ・ ・ ・	3
3 審議会、各種委員会等の活動状況	・ ・ ・ ・	5
4 令和 2 年度教育委員会所管予算の状況	・ ・ ・ ・	5
(1) 教育費予算の状況	・ ・ ・ ・	7
(2) 民生費予算の状況（教育委員会所管分）	・ ・ ・ ・	8
(3) 教育費の諸率	・ ・ ・ ・	8
第 2 教育委員会の権限に属する事務の執行状況 (教育長に委任できない事務等)	・ ・ ・ ・	9
1 委任規則第 1 条関係	・ ・ ・ ・	9
2 委任規則第 1 条第 2 項関係	・ ・ ・ ・	10
3 委任規則第 2 条関係	・ ・ ・ ・	10
4 委任規則第 3 条第 2 項関係	・ ・ ・ ・	10
5 専決規程第 2 条関係	・ ・ ・ ・	10
6 法第 1 0 条及び第 1 3 条第 2 項関係	・ ・ ・ ・	10
第 3 教育委員会の権限に属する事務の執行状況	・ ・ ・ ・	11
1 子どもの教育の充実	・ ・ ・	11
① 学習指導の充実	・ ・ ・ ・	11
② 教育環境の整備	・ ・ ・ ・	14
③ 情報・コミュニケーション教育の充実	・ ・ ・ ・	15
④ 安全・安心な給食の提供	・ ・ ・ ・	16
⑤ 学校・家庭・地域の連携、協力	・ ・ ・ ・	17
⑥ 体験活動の充実	・ ・ ・ ・	18
⑦ 各種支援事業の推進	・ ・ ・ ・	19

2	家庭の教育力向上を図る子育て支援	・ ・ ・ ・ 20
3	郷土に生きる力を育む少年教育	・ ・ ・ ・ 21
4	仕事と生活の調和を図る生き方の実現	・ ・ ・ ・ 22
5	持続可能な生きがいつくりの推進	・ ・ ・ ・ 24
6	生涯にわたるスポーツ振興	・ ・ ・ ・ 25
7	文化芸術に親しめる環境	・ ・ ・ ・ 27
8	繋げよう文化財保護活動	・ ・ ・ ・ 29
9	社会教育施設と社会教育体制の整備と充実	・ ・ ・ ・ 30
第 4	有識者の意見	・ ・ ・ ・ 33
◎資 料		
1	倶知安町教育委員会会議開催状況	・ ・ ・ ・ 37
2	倶知安町教育委員会が所管する補助金一覧	・ ・ ・ ・ 39
3	社会教育施設 施設利用状況	・ ・ ・ ・ 41
4	倶知安町教育委員会・事務局組織図	・ ・ ・ ・ 42
5	倶知安町立学校一覧	・ ・ ・ ・ 43

◎評価結果の説明

◆ この報告書では、各事務事業の【原課における評価等】において、実績・成果・自己評価を行い、来年度への課題・改善点等で改善や工夫を要する事項についてまとめました。

◎項目別評価一覧

*評価の見方

ランク	評価内容	達成率
A	優れた取り組みが多く、継続して行う	90%以上
B	一定の成果はあるが課題があり、改善・工夫をすることが必要	70～89%
C	成果が十分上がっておらず、事業全体の見直しが必要	70%未満

教育委員会及び教育委員の活動の評価一覧

項目	事業名	評価
(1) 教育委員会及び教育委員の活動	1 教育委員会の会議の開催状況、付議案件、報告案件、協議案件	A
	2 教育委員会及び教育委員の活動状況	A

教育委員会の権限に属する事務（教育長に委任できない事務）の評価一覧

項目	事業名	評価
(1) 教育委員会の権限に属する事務	委任規則第1条関係～法第10条及び第13条第2項関係	A

教育委員会の権限に属する事務の評価一覧

項目	事業名	評価
(1) 子どもの教育の充実	①学習指導の充実	A
	②教育環境の整備	B
	③-1 情報・コミュニケーション教育の充実	A
	③-2 情報・コミュニケーション教育の充実	A
	④安全・安心な学校給食の提供	A
	⑤学校・家庭・地域の連携、協力	B
	⑥体験活動の充実	A
	⑦各種支援事業の推進	A
(2) 家庭の教育力向上を図る子育て支援		B
(3) 郷土に生きる力を育む少年教育		C
(4) 仕事と生活の調和を図る生き方の実現		B
(5) 持続可能な生きがいの推進		B
(6) 生涯にわたるスポーツ振興		B
(7) 文化芸術に親しめる環境		B
(8) 繋げよう文化財保護活動		A
(9) 社会教育施設と社会教育体制の整備と充実		B

第1 教育委員会及び教育委員の活動

1 教育委員会の会議の開催状況、付議案件、報告案件、協議案件

【活動内容等】

令和2年度における教育委員会議は18回開催しました。（付議案件等別紙）

教育委員会議では、俱知安町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則（平成20年教委規則第2号。以下「委任規則」という。）に基づき、教育委員会の権限に属する事務のうち教育長に委任することができない事務及び教育長が委任を受けた事務の中でも特に重要な事務及び代理執行した事務について審議を行うほか、教育長からその執行状況の報告を行いました。

令和2年度は、俱知安町立学校に係る部活動の方針についてや俱知安町ICT活用計画についての協議を行っております。また、俱知安町立学校施設長寿命化計画について、協議を行い策定しました。

【令和2年度の具体的な審議事件等の状況】

ア 審議事件

審 議 案 件	件数
① 委任規則第1条に規定する事務	
(1) 学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること。	2
(2) 学校、公民館その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。	0
(3) 教育財産の取得を申し出ること。	0
(4) 道費負担職員の懲戒及び任免その他の進退について内申すること。	1
(5) 教育長及び教育委員会事務局並びに公民館その他教育機関（学校を除く。）の職員の人事に関すること。	1
(6) 道費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。	0
(7) 学校、公民館その他の教育機関の敷地を選定すること。	0
(8) 工事の計画を策定すること。	0
(9) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程を制定又は改廃すること。	3
(10) 教育費予算その他議会の議決を得るべき議案について意見を申し出ること。	9
(11) 社会教育委員その他教育委員会附属機関の委員を任命すること。	10
(12) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。	0
(13) 教科用図書採択に関すること。	1
(14) 請願・陳情等処理すること。	0
(15) 法第27条第1項に規定する教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価を行うこと。	2
(16) 教育委員会の行う表彰に関すること。	2
(17) 文化財の指定及び解除に関すること。	0
② 委任規則第1条第2項に規定する報告	21
③ 委任規則第2条に規定する事務	9
教育長に委任された事務のうち、重要又は異例の事態が生じた事務	
④ 委任規則第3条に規定する事務の報告	4
教育委員会の権限に属する事務で、教育長が臨時に代理した事務	
⑤ 俱知安町教育長事務専決規程（平成21年教委訓令第1号）第2条に規定する事務の報告	0
⑥ 地教行法第10条に規定する委員辞職の同意	0
⑦ 地教行法第13条第2項に規定する職務代理者の指定	1

イ 協議事件

協議事件	件数
① 倶知安町立小学校に係る部活動の方針について	1
② 倶知安町ICT活用計画（案）について	1
③ 倶知安町立学校施設長寿命化計画の策定について	1

ウ 会議の傍聴者の状況 傍聴者数 0人

エ 議事録の公開等の状況 議事録の公開件数 0件

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会議に付さなければならない事件は審議事件として提出されています ・令和2年度では、倶知安町ICT活用計画や倶知安町立学校施設長寿命化計画について協議いたしました
A (達成率 90%)	
○来年度への課題・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> ・教育的事務や事件について適正な審議を継続します ・小学校適正配置については、町の情勢や国の少人数定数化の状況を鑑みながら引き続き協議していきます

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

2 教育委員会及び教育委員の活動状況

【めざす姿】

教育委員と事務局がスムーズな連携を行ない、増大する諸問題に対して、素早く柔軟に対応することで、バランスのとれた教育執行をめざします。

【これまでの現状と課題】

- さまざまな案件等に関し、速やかに会議を招集して審議・報告するとともに、継続して協議しています。
必要のある事案については、集中して協議事件として会議に諮っています。
- 総合教育会議の設置により、町長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本町の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層の民意を反映した教育行政推進を図っています。
- 教育長が、学校運営上の問題点や学校教育の実施状況などについて把握し、必要な指示、指導・助言などを行うとともに、教育委員全員が入学式、運動会・体育大会、学習発表会、卒業式に出席し、児童生徒を激励しているほか、社会教育施設（美術館、風土館）の現地調査を行うと共に、社会教育委員との意見交換を行っています。
- 教育委員会として、全道・後志の研修会に参加し、情報交換や問題事例の研究などの研鑽を行っています。
- 翌年度の教育行政の一般的事項は、教育行政執行方針で定めており、教育課題について教育委員会議で協議を行いました。

【具体的な施策の方向】

- 教育委員会事務局はもとより、町長や他の教育機関と連携を行うことで、様々な情報が共有され、色々な事案に対し柔軟に対応することが可能となり、より良い教育行政の推進が図られます。

【令和2年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・教育委員会と事務局の連携（参1）	・様々な案件等に関する会議を招集し、審議・報告するとともに、継続して協議する必要がある事案については、協議案件として会議に諮りました
・教育委員会と町長の連携（参2）	・5/21 町長と総合教育会議を行い意見交換を行い、令和2年度～6年度までの期間の教育大綱の内容を確認しました
・教育機関等との連携（参2）	・毎年実施している学校施設訪問や各行事については、新型コロナウイルス感染症対策の観点から参加することを見合わせました。代替案として、祝電やメッセージを作成し送付しました
・教育委員の自己研鑽（参3）	・毎年開催されている研修会等については新型コロナウイルス感染症対策から中止となりました 各委員ごとの種々情報収集するなど自己研鑽を行いました
・計画等の策定（参3）	・重点施策である教育大綱を策定しました ・教育行政執行方針を定め公表しました ・学校施設長寿命化計画を策定しました

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員と事務局間の連携は図られました。 ・学校教育、社会教育の区別なく、さまざまな企画などに出席しており、現状や問題点の把握が出来ました。 ・教育委員会として、毎年参加している研修会はコロナ禍により中止となってしまいましたが、各委員においては種々情報収集を行うなど、自己研鑽に努めました。また、議案審議、方針の策定を円滑に行いました。 ・倶知安町立学校施設長寿命化計画の策定を行いました。
A (達成率 90%)	
○来年度への課題・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域とともにある学校づくりの推進（コミュニティースクール）などについて理解を深めるため、勉強会を開催するなど、積極的な取組を行っていきます。 ・小学校適正配置については、新幹線の開業・高速道路の開通に向けたまちづくりの計画による今後の人口動態や、町財政事情も視野に入れ、国の少人数学級定数化などの動きも鑑みながら協議を進める必要があります。引き続き適正な審議を行っていきます。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

3 審議会、各種委員会等の活動状況

【令和2年度の具体的な審議会等の活動状況】

審議会・各種委員会等の名称	委員数	開催回数	開催年月日	主な審議・協議事項
俱知安町奨学生選考委員会	7	1	2. 7. 9	・令和2年度俱知安町奨学生の選考について
俱知安町学校給食運営委員会	14	2	2. 8. 26 3. 2. 18	・学校給食センターの運営状況について ・令和3年度学校給食費について
俱知安町スポーツ振興審議会	10	1	2.10.15	・令和2年度俱知安町スポーツ表彰について ・令和元年度社会体育事業報告及び令和2年度社会体育事業計画について
美術館等運営協議会	6	1	3.3.4	・令和2年度 小川原脩記念美術館・俱知安風土館事業の実施状況 ・令和3年度 小川原脩記念美術館・俱知安風土館事業計画（案） ・今後の取組み、課題等について
社会教育委員会議	15	2	2.5.26 2.12.23	・社会教育委員長、社会教育副委員長の選任について ・社会教育事業について
文化財保護調査委員会	6	1	3.3.4	・町指定文化財の現状について ・埋蔵文化財保護のための事前協議について

4 令和2年度教育委員会所管予算の状況

令和2年度教育費予算は、児童生徒が安全で充実した学校生活を送ることができると、また、住民の学び・創造・交流の充実を目指して効率的・効果的な事業の継続実施に努めました。

学校教育関連の主な事業では、俱知安小学校体育館屋上防水工事や西小学校暖房制御盤等更新工事、各校網戸設置工事などを行いました。また、老朽化した教職員住宅2棟の解体を行いました。

G I G Aスクール構想の実現に向け、小中学校児童生徒へ一人一台端末整備としてタブレットを1,300台購入し、学校における通信環境の整備などを進め、経験豊富なG I G Aスクールサポーターを教育委員会に配置し、技術的側面から迅速な対応を行いました。

教育支援事業の学校教育関連として、小学校は町費による英語専科教員を引き続き活用し授業を行い、中学校にはALTに代わり委託によりサポートティーチャーを配置し、小学校英語教育と中学校英語教育の切れ目のない接続と、中学校の学びの質、連携を強化しました。また、特別支援教育の充実のため、町費による早期支援コーディネーターを配置したほか、支援が必要な児童・生徒の対応のため学習支援員を13名配置し、今まで町内では俱知安小学校のみ開設していました「通級指導教室」を西小学校に新規開設しました。

俱知安中学校には平成25年度から引き続き町独自の施策として臨時教員を1名任用しました。

社会教育関連の主な事業として、美術館では小川原脩の絵画作品の修復作業を実施しました。3点の作品の修復を依頼し、完了後は令和3年4月からの常設展で展示することができました。

また、経年劣化のため段階的に実施している屋上屋根の防水工事ですが、令和2年度は第2展示室屋根を施工しました。併せて、館内の非常用照明設備の取替工事を実施し、停電など非常時の安全確保を図っております。

風土館では、大きな懸案となっていた屋根の全面改修工事を実施しました。雨漏りが進行していましたが、改修により当面の建物の安全、資料の保全環境が確保されました。

総合体育館では、メインアリーナの照明工事を行いLED照明に更新しました。また北海道新幹線俱知安駅開業を見据えた電線引込柱の移設工事を行いました。

プール施設につきましては、老朽化による天井部品の落下があったことから、営業期間終了後

に耐震性など建物診断調査を実施しました。

また、老朽化していたソフトボール球場に通じる階段と、旭ヶ丘スキー場リフト通信ケーブルの改修を行いました。

文化福祉センターにつきましては、誘導灯や消火栓ホースの取替等の消防用設備更新工事や、経年劣化による窓ガラスの曇り等を解消するため、中ホール等の窓ガラス交換工事を実施し、適切に施設の維持管理を行うことができました。

社会教育関連として、前年度に引き続き、絵本館まつりやワンダーキッズ事業などの家庭教育、少年教育事業を行いました。

また、町民向け英語研修や公民館講座、寿大学など青年・成人や高齢者に向けた社会教育事業を実施しました。

(1)教育費予算の状況

単位:(円)

項及び目	予算現額					支出済額	翌年度 繰越額	不用額
	当初予算額	補正予算額	流用等額	繰越事業費	計			
1 教育総務費	117,249,000	2,488,000	530,650	0	120,267,650	116,551,032	0	3,716,618
(1) 教育委員会費	2,230,000	0	0		2,230,000	1,478,934		751,066
(2) 事務局費	93,436,000	1,788,000	530,650		95,754,650	93,607,288		2,147,362
(3) 財産管理費	21,583,000	700,000	0		22,283,000	21,464,810		818,190
2 小学校費	227,557,000	80,985,000	53,272	47,503,000	356,098,272	333,501,217	4,000,000	18,597,055
(1) 学校管理費	123,192,000	28,756,000	53,272	47,503,000	199,504,272	184,332,684	(明許) 1,810,000	13,361,588
(2) 教育振興費	104,365,000	52,229,000	0		156,594,000	149,168,533	2,190,000	5,235,467
3 中学校費	97,568,000	29,413,000	139,623	12,390,000	139,510,623	130,100,359	1,200,000	8,210,264
(1) 学校管理費	41,365,000	8,117,000	0	12,390,000	61,872,000	56,227,632	(明許) 900,000	4,744,368
(2) 教育振興費	56,203,000	21,296,000	139,623		77,638,623	73,872,727	300,000	3,465,896
4 社会教育費	160,706,000	△ 1,113,000	△ 448,622	0	159,144,378	150,435,092	0	8,709,286
(1) 社会教育総務費	53,156,000	△ 112,000	△ 448,622		52,595,378	51,742,402		852,976
(2) 公民館費	13,567,000	△ 811,000	0		12,756,000	11,374,937		1,381,063
(3) 青少年教育費	1,563,000	△ 345,000	0		1,218,000	174,682		1,043,318
(4) 成人教育費	1,333,000	△ 600,000	0		733,000	113,917		619,083
(5) 青少年センター費	10,152,000	0	0		10,152,000	9,049,737		1,102,263
(6) 文化振興費	851,000	0	0		851,000	776,966		74,034
(7) 美術館費	32,615,000	755,000	0		33,370,000	30,921,928		2,448,072
(8) 郷土資料館費	47,469,000	0	0		47,469,000	46,280,523		1,188,477
5 保健体育費	448,905,000	△ 10,452,000	53,960	0	438,506,960	417,105,414	0	21,401,546
(1) 保健体育総務費	48,060,000	△ 252,000	0		47,808,000	41,681,369		6,126,631
(2) 学校保健体育費	13,336,000	△ 4,042,000	0		9,294,000	8,502,040		791,960
(3) 体育館費	116,852,000	3,741,000	0		120,593,000	115,020,697		5,572,303
(4) 体育施設費	31,718,000	2,379,000	0		34,097,000	32,164,570		1,932,430
(5) 町技普及振興費	30,368,000	903,000	0		31,271,000	27,377,807		3,893,193
(6) 学校給食センター費	208,571,000	△ 13,181,000	53,960		195,443,960	192,358,931		3,085,029
6 文化福祉センター費	47,146,000	1,927,000	△ 328,883	0	48,744,117	47,389,228	0	1,354,889
(1) 管理費	47,146,000	1,927,000	△ 328,883		48,744,117	47,389,228		1,354,889
7 諸費	36,832,000	△ 6,495,000	0	0	30,337,000	29,241,448	0	1,095,552
(1) 諸費	8,484,000	△ 2,510,000			5,974,000	5,720,445		253,555
(2) 障害児教育振興費	28,348,000	△ 3,985,000			24,363,000	23,521,003		841,997
教育費計	1,135,963,000	96,753,000	0	59,893,000	1,292,609,000	1,224,323,790	5,200,000	63,085,210

※ 補正予算額には、流用増減額を含む。

(2) 民生費予算の状況 (教育委員会所管分)

単位: (円)

項及び目	予算現額					支出済額	翌年度 繰越額	不用額
	当初予算額	補正予算額	流用等額	繰越事業費	計			
青少年相談費	2,630,000	0			2,630,000	2,449,107		180,893

(3) 教育費の諸率

単位: (円)

区分	予算		支出済額	翌年度 繰越額	諸率				
	当初	補正後			当初	補正後	支出済	繰越額	執行率
一般会計総額	10,825,000,000	13,569,868,000	12,886,671,131	266,714,000	100.00	100.00	100.00	100.00	94.97
教育費	1,138,593,000	1,295,239,000	1,226,772,897	5,200,000	10.52	9.54	9.52	1.95	94.71
うち学校教育費	701,113,000	850,951,505	810,255,027	5,200,000	6.48	6.27	6.29	1.95	95.22
社会教育費	437,480,000	444,287,495	416,517,870	0	4.04	3.27	3.23	0.00	93.75

第2 教育委員会の権限に属する事務の執行状況（教育長に委任できない事務）

1 委任規則第1条関係

項目	審議案件
(1) 学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること。	・教育行政執行方針の作成 ・俱知安町立学校施設長寿命化計画の策定について
(2) 学校、公民館その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。	・審議案件なし
(3) 教育財産の取得を申し出ること。	・審議案件なし
(4) 道費負担職員の懲戒及び任免その他の進退について内申すること。	・令和3年度教職員人事（管理職・一般教職員）について
(5) 教育長及び教育委員会事務局並びに公民館その他教育機関（学校を除く。）の職員の人事に関する事。	・俱知安町教育委員会職員人事について（4月1日付）
(6) 道費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。	・審議案件なし
(7) 学校、公民館その他の教育機関の敷地を選定すること。	・審議案件なし
(8) 工事の計画を策定すること。	・審議案件なし
(9) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程を制定又は改廃すること。	・町教育委員会の職務に従事する職務の特殊性等が認められる会計年度任用職員の給与に関する規則の制定について ・町学校給食費徴収条例施行規則一部改正について ・俱知安町学校管理規則の一部改正について
(10) 教育費予算その他議会の議決を得るべき議案について意見を申し出ること。	・教育費予算 当初予算（1回）、補正予算（5回） ・財産の取得について【タブレット端末】 ・総合体育館メインアリーナ照明改修工事請負契約の締結について ・町教育委員会教育委員の辞職の同意について
(11) 社会教育委員その他教育委員会附属機関の委員を任命すること。	・俱知安町奨学生選考委員会委員の任命 ・俱知安町社会教育委員の任命について ・俱知安町スポーツ指導員の任命 ・俱知安町スポーツ推進委員の任命 ・俱知安町スポーツ推進審議会委員の任命 ・俱知安町学校給食運営委員会委員の任命 ・俱知安町社会教育指導員の任命（2件） ・美術館等運営協議会委員の任命について ・俱知安町文化財保護調査委員の任命について
(12) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。	・審議案件なし
(13) 教科用図書の採択に関する事。	・令和3年度使用教科用図書及び小・中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）の採択について

項 目	審 議 案 件
(14)請願・陳情等を処理すること。	・審議案件なし
(15)法第 27 条第 1 項に規定する教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価を行うこと。	・教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価（2回）
(16)教育委員会の行う表彰に関すること。	・令和 2 年度俱知安町スポーツ表彰被表彰者の諮問及び決定
(17)文化財の指定及び解除に関すること。	・審議案件なし

2 委任規則第 1 条第 2 項関係

項 目	報 告 案 件
学校教育及び社会教育に関する事務並びに教育委員会から報告を求められた事項	<ul style="list-style-type: none"> ・一般行政報告（9回） ・要保護及び準要保護児童・生徒の認定状況（6回） ・令和 2 年度会計年度任用職員の任用について（5回） ・学校煙突断熱材分析調査の結果報告について

3 委任規則第 2 条関係

項 目	審 議 案 件
教育長に委任された事務のうち、重要又は異例の事態が生じた事務	<ul style="list-style-type: none"> ・定例教育行政報告（4回） ・俱知安町奨学生との諮問及び決定 ・学校給食費の諮問及び決定 ・学校評議員の委嘱

4 委任規則第 3 条第 2 項関係

項 目	報 告 案 件
教育委員会の権限に属する事務で、教育長が臨時に代理した事務	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度教育費補正予算について（3回） ・令和 3 年度教育費予算（案）重点事項について

5 専決規程第 2 条関係

項 目	報 告 案 件
教育委員会の権限に属する事務で、教育長専決した事務	・審議案件なし

6 法第 10 条及び第 13 条第 2 項関係

項 目	審 議 案 件
教育長・教育委員の辞任及び教育長職務代理の指名に関する事務	・教育長職務代理者の指定について

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	・規則に基づき、教育委員会議に付さなければならない案件は審議案件として協議されました。
A (達成率 90%)	・教育長に委任された事務のうち、重要又は異例なものとして教育委員会の議決を経ておくべきと判断した事務について議案提出しました。
○来年度への課題・改善点等	・その他教育長が専決した事務について、直後に開催される会議において説明・報告し、教育委員全員の理解が得られるよう努めました。
	・各教育関係施設では、施設・設備の老朽化やICT教育、教育施策の中・長期的な計画を策定し整備等を行う必要があります。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

第3 教育委員会の権限に属する事務の執行状況

(1) 子どもの教育の充実

【めざす姿】

子供たちの「生きる力」の基本となる「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成し、「知・徳・体」のバランスのとれた人づくりをめざします。

【これまでの現状と課題】

- 児童生徒数の動向を踏まえ、今後の教育のあり方や学校施設・設備等の整備について検討を進めて行く必要があります。
- 子どもが地域との関わりを深め、地域について学ぶとともに、世代間交流の推進や地域資源・教育力の活用が求められています。
- 子どもたちの食生活の乱れが指摘されている中、安全・安心な学校給食の提供を通じて、食に対する正しい知識を身に付ける食育に関する取組を進める必要があります。
- 子どもたちの豊かな学びを支えて行くためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を自覚し、連携・協力をしながら、地域社会全体で子どもたちの教育を支援する必要があります。
- 子どもが成長していく過程において、実際に見て触れる「体験活動」は、豊かな人間性、生きる力の基盤を育むための大きな役割が期待されます。
- 社会の急速な変化や携帯型情報端末の普及に伴い、子どもたちの基本的な生活習慣が乱れてきている傾向にあります。

【具体的な施策の方向】

① 学習指導の充実

- 「社会を生き抜く力（夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要な力）」の基本となる「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」の調和のとれた育成に取り組みます。
- 発達に課題の見られる子どもなどへの幼児期からの適切な支援を行うため、関係機関と連携した教育相談や就学指導の充実を図り、子どもの適切な学びの場を保障していきます。

【令和2年度の具体的な取組の状況】

事 業	活 動 内 容
・学習指導の充実 (参5) 《知》	・毎年実施している全国学力・学習状況調査はコロナ禍により中止となりましたが、授業の中で学習状況調査の問題に取り組み、自校による採点や分析を行いました。また、児童生徒の実態に応じた習熟度別学習やチーム・ティーチングによる指導、放課後や長期休業を活用した補充学習の取組を行いました
・教員定数の加配 (参5)	以下のとおり配置しています ・指導方法工夫改善加配 (俱小2北陽1西小1俱中1) ・通級指導加配 (俱小4西小1) ・プログラミング加配 (西小1) ・小学校体育エキスパート加配 (北陽小1) ・児童生徒支援加配 (俱中1) ・校務支援加配 (俱中1)
・学力向上支援事業 (参6)	・俱知安中学校への町費教員1名を配置しました
・教員の資質の向上 (参6)	・コロナ禍により各教職員研修などはオンラインにより参加しました
・学校図書の実 (参7)	・各校で図書を購入して充実を図っており、標準冊数を上回っています
・特別支援教育の実 (参7)	・早期支援コーディネーターの配置と、俱知安町教育支援委員会の開催により要支援児の把握と早期支援に向けた幼・保、小・中の連携が図られました ・各学校に学習支援員13名を配置しました
・就学指導事務 (参8)	・就学時の保護者へ就学に関する保護者説明会を開催しました ・就学前に知能スクリーニング検査と、就学時簡易検査を実施しました ・個別に支援が必要な子どもの保護者との教育相談や就学指導を実施しました
・通級指導 (参8)	・通級指導教室は俱知安小学校にのみ設置していましたが、令和2年度から西小学校にも新規開設しました。町内で79名が利用しています
・2学期制の教育活動 (参9)	・町立小・中学校全校に2学期制を導入しています
・特色ある教育活動 (参9)	以下のとおり各校で実施しています ・俱 小：生活・白樺発表会 ・北陽小：ふれあい学習 (中止) ・東 小：地域教育研究会・田植え体験学習 ・西 小：田植え体験、キャリア教育 (中止) ・西小樺山：樺山タイム ・俱 中：職場訪問・職場体験は電話等の取材で対応 ※コロナ禍により中止又は取り組み方法の変更がありました
・読書活動の実 (参10)	・朝読書等の取り組み状況 俱 小：週4回10分 (全校) 北陽小：週3回15分 (全校) 東 小：週1回15分 (全校) 西小樺山：毎日10分 (全校)

	俱 中：毎日10分（全校） ※西小：登校後自主的に読書を実施しています
・いじめ不登校対策（参10）	・各学校で「いじめアンケート」を実施しました（2回） ・いじめの早期発見とスクールカウンセラーを活用した悩み相談を実施しました
・児童生徒の健康管理《体》（参11）	・内科検診、歯科検診、心臓検診、尿検査等の実施と、希望者に対するフッ化物洗口を実施しました
・スキー学習等の推進（参11）	・スキー授業に外部指導者を活用しました。 ・クワカ用具購入やスキー授業用バス借り上げを行いました
・体育大会への参加奨励（参12）	・中体連等各大会出場に対する補助を行いました
・教職員健康診断（参12）	・教育職員の健康診断と、人間ドックの受診について町が負担しました
・就学時健康診断の実施（参13）	・新年度就学児童に対する、内科、歯科、視力検査、聴力検査を実施しました

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	・中学校の学級編制の状況から、町費で1名臨時教員を配置するなど、きめ細やかな学習指導・生徒指導を実施できました。 ・教育委員会に早期支援コーディネーターを配置し、要支援児の把握と早期支援に向けた幼・保、小・中の連携が図られました。 ・今まで倶知安小学校のみに設置していた「通級指導教室」を、新たに西小学校に開設するなど、個別の支援を要する子どもへの指導体制の充実を図りました。 ・学校図書の実態を調査しました。 ・スキー授業に外部指導者の派遣を行い、授業の充実を図りました。
○来年度への課題・改善点等	・学校図書台帳の整理について、一部の学校で試験的にバーコードによるデータ管理などを行ったが、今後は希望する学校への導入について検討します。 ・町内全小学校（分校除く）において通級指導教室の自校開設へ向けて検討を進めていきます。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

② 教育環境の整備

- 教材・教具や学校図書の実を図ります。
- 老朽化が進む学校施設については、「学校施設長寿命化計画」に基づき整備を進めます。
- 小学校の適正配置は、今後の本町の教育環境に大きな影響を与えることから、慎重に考え、子ども達にとって望ましい教育環境を整備するよう検討します。

【令和2年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・教材の整備 (参 14)	以下のとおり整備を行いました <ul style="list-style-type: none"> ・クロスカントリースキーを購入しました (俱小・北陽) ・音楽備品を購入しました (東小・俱中) ・特別支援学級用備品を購入しました (東小)
・学校施設・設備の維持補修 (参 14)	<ul style="list-style-type: none"> ・俱知安小学校屋上防水工事及び各学校に網戸設置工事を行い、その他施設修繕を行いました ・各学校に情報通信ネットワーク環境増設工事を行いました
・学校施設・設備の維持管理 (参 15)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の長寿命化計画を策定しました ・俱知安小学校のプールの屋根が降雪により破損しました
・教職員住宅の維持管理 (参 15)	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員住宅1棟 (北4東8)の外壁劣化に伴う外壁修繕を行いました ・老朽化が進んだ教職員住宅 (南2東1) 1棟と (南4東5) 1棟2軒の解体工事を行いました

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・学校備品の整理、また各校の要求に応じ備品の購入を行いました。 ・俱知安小学校屋体の屋上防水層に複数の破断があるため、屋上防水工事を行いました。 ・学校施設において、予算の範囲内ではありますが最低限修繕が必要な箇所を改善できました。 ・施設の維持や修繕を計画的に進めることができるよう学校施設長寿命化計画の策定を行いました。 ・教職員住宅については緊急性が高いものから順次修繕を行い、老朽化が進んだ教職員住宅の解体工事を行いました。
B (達成率 85%)	
○来年度への課題・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設長寿命化計画に基づいた施設の維持管理を行います。 ・令和2年度は大雪により、俱知安小学校のプール屋根が破損するなどが生じたため、各施設の雪対策を行う必要があります。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
B

③ - 1 情報・コミュニケーション教育の充実

○学校のICT環境の整備を進めます。

○国のGIGAスクールネットワーク構想による、各学校の情報通信ネットワーク及びコンピューター端末を一人一台整備していきます。

【令和2年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・教育用パソコン機器の整備（参16）	<ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想によるオンライン学習実現に向け、一人一台タブレットを購入しました ・タブレットを使用できるよう初期設定業務を行いました ・各学校に情報教育ネットワーク工事を行いました ・教育委員会にGIGAスクールサポーターを配置し本格的な運用に向けて技術面から迅速に対応しました ・教職員の校務支援システムの活用が進み、教職員の時間外勤務の縮減や事務改善を行うことができました

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・国より急速に進められたGIGAスクール構想に対し、国の補助金や交付金を活用し、環境整備を行う事ができました。 ・経験豊富なGIGAスクールサポーターを任用することができました。 ・教職員の校務支援システムの活用が進み、教職員の時間外勤務の縮減や事務改善を行うことができました。
A (達成率 90%)	
○来年度への課題・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末を有効に活用するために、教職員の研修が必要です。 ・オンライン学習では学校での活用を進めながら、どのような課題があるのかを検証し、改善を進めていきます。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

③ - 2 情報・コミュニケーション教育の充実

○小学校の英語教育の充実を見据え、引き続き英語専科教員を活用した授業を行います。

○小学校英語から中学校英語への繋ぎ目強化と中学校英語教諭の能力向上を目的に、これまでのALT活用から「サポートティーチャー業務」を活用し、英語力向上を図ります。

【令和2年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・サポートティーチャー配置事業（参16）	【新規】・中学校の英語の学びの質の向上と、小・中の連携を強化するため「サポートティーチャー」業務を委託により行いました
・小中高英語連携事業（参17）	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍によりイングリッシュキャンプは中止しました ・各学校ごとに授業参観を行いました
・小学校英語授業（参17）	・小学校英語授業を実施しました

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・町内小学校における外国語及び外国語活動において、英語専科教員とアシスタントが巡回し、オールイングリッシュによる英語授業を委託により実施しました。 ・中学校にサポートティーチャーを配置し、中学校の英語授業の改善と教職員の質の向上を図りました。 ・イングリッシュキャンプはコロナ禍により中止しましたが、各学校ごとに授業参観を行うなど連携を進めています。
A (達成率 90%)	
○来年度への課題・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> ・町内6年生のケンブリッジ英検を行い、事業効果の検証を行います。 ・小学校から中学校へのつなぎ目を重要視した取り組みを行えるよう委託先と学校の連携を引き続き進めます。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

④ 安全・安心な学校給食の提供

- 給食センターは、地産地消食育推進施設としてより多くの地元食材を活用し、安全で安心な給食の提供に努めます。
- アレルギーを有する児童生徒には、医師の診断書をもとに各小中学校と連携しながら「町教育委員会食物アレルギー対応の手引き」に沿った給食の提供を行います。
- 各学校での給食指導や教科指導に栄養教諭が積極的に関わるなど、計画的な食育指導を推進します。

【令和2年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・安全な学校給食づくり (参 18)	・給食食材への地場産物・道産食材を使用しました
・学校給食センター施設設備の維持管理 (参 18)	・施設・設備に伴う保守点検委託等を実施しました
・学校給食費の徴収事務 (参 19)	<ul style="list-style-type: none"> ・給食費の口座振替による納入の推奨を行ってます ・未納世帯には電話による督促、臨戸徴収を実施しました
・学校給食センター調理等業務委託 (参 19)	<ul style="list-style-type: none"> ・調理業務の民間委託を行いました ・安心安全な学校給食の提供・衛生管理体制の整った洗浄業務を実施しました
・学校給食費の第3子無償化 (参 20)	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の小中学校に3人以上の児童生徒が通っている第3子以降の児童生徒の給食費を免除しました 小学生71名、中学生0名
・食育の推進 (参 20)	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭による食育指導や給食献立の充実、地場産物の積極的な活用を図りました

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・安全安心で信頼のおける学校給食の提供を目指し、地場産物・道産、国内産の順序で食材を活用し、学校給食の充実に努めました。また、後志産のメロン・スイカ・リンゴの提供しました。 ・食物アレルギー対応については、保護者、学校関係者、教育委員会、調理委託業者と連携し、確実に実施しました。 ・学校給食費の徴収事務については完納しました。 ・調理委託業務については令和2年度更新し、前回と同じ業者となりました。引き続きHACCP（世界的に導入されている食品の衛生管理に関する手法のことで、ハサップと読みます）に沿った衛生管理の徹底を実施し、大きな事故や配送遅延無く給食の提供を行いました。 ・第3子以降の給食費の無償化を引き続き行いました。 ・食育においては小学校において学年別テーマに沿って実施し、児童の食の理解が深められました。
<p>A (達成率 90%)</p>	
○来年度への課題・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> ・給食センターが稼働し4年が経過、施設設備について修理ヶ所が少しずつ起きていることから、維持管理のための予算計上が必要です。 ・安全な給食提供のため緊張感をもった調理業務を進めます。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
<p>A</p>

⑤ 学校・家庭・地域の連携、協力

- 学校・家庭・地域が一体となった子どもを取り巻く教育支援体制を構築します。
- 学校教育と社会教育の連携を強化します。
- 学校運営協議会制度（コミュニティースクール）の導入に向けた準備を進めます。

【令和2年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・学校評価 (参 21)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校自己評価を実施：6校（公表6校） ・学校関係者評価を実施：5校（公表5校）
・学校評議員の委嘱 (参 21)	<ul style="list-style-type: none"> ・俱小5名、北陽3名、東小3名、西小3名、西小樺山3名、俱中5名を委嘱しました
・登下校の安全対策 (参 22)	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路安全推進会議を開催し、関係者による合同点検を夏・冬2回行いました

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・各校に学校評議員を配置し、保護者や地域の意見を参考にしながら、学校経営に活かしています。 ・通学路合同点検を夏・冬に2回実施し、児童・生徒の安全な登下校に関し、各校や関係機関と共通認識を図れました。 ・各校において家庭・地域へアンケート調査を実施し、学校経営や生徒指導へ活かしています。 ・外部講師を（スキー指導等）を依頼し、学校教育へ関わりを持っていただきました。
<p>B (達成率 80%)</p>	

○来年度への課題・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティースクール立ち上げに向け各学校と連携し、地域や保護者へ情報を発信していきます ・通学路の安全確保に関係機関と情報共有していきます
---------------	--

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
B

⑥ 体験活動の充実

- 文化・スポーツなどの様々な体験活動を通じて、「知・徳・体」の成長、「豊かな心」「生きる力」の育成に努め、社会で求められる「解」がない中でも知恵を出すことができる子どもたちを育てていきます。
- 進学や就職などで一度は故郷を離れた子ども達が、将来的に再び生まれ育つ故郷に帰ってきたくなるような郷土愛を育ていけるよう取り組みます。

【令和2年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・修学旅行・宿泊学習の実施（参 22）	・コロナ禍ではありましたが、感染症対策を行いながら修学旅行・宿泊学習を実施しました

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍ではありましたが、感染症対策を行いながら各学校で行先・行程・内容について精選し修学旅行・宿泊学習を実施しました。
A (達成率 90%)	
○来年度への課題・改善点等	・引き続き感染症対策を検討しながら実施していきます。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

⑦ 各種支援事業の推進

- 児童・生徒が、安心して学校生活を送れるよう、金銭的な支援の整備や充実を図ります。

【令和2年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・通学バスの運行 (参 24)	・遠距離通学の児童生徒に通学バス・スクールワゴンの運行を行いました
・就学援助 (参 24)	・対象家庭へ就学援助費を支給しました
・奨学金の支給 (参 25)	・高校・大学選考対象者に対し、奨学金を支給しました
・高校教育の振興 (参 25)	・倶知安農業高等学校教育振興会へ補助しました

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・通学バス・スクールワゴンは、遠距離通学の児童生徒の負担を軽減するために運行しており、登下校の安全が確保されました。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため乗車人数の多い2つの系統で増便対応しました。 ・要望のあった町内の高校に通う高校生のスクールバスの混乗を行いました。 ・奨学金は、経済的な理由により就学が困難な生徒に対し支給しており、有能な人材の育成と就学費負担の軽減となっています。 ・倶知安農業高等学校教育振興会への補助は、産業の担い手・後継者の育成・確保につながっています。 ・就学援助について、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者へ必要な援助を行いました。
○来年度への課題・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金について、現状（時代背景）を踏まえながら、選考基準の見直しも検討し、奨学金の給付事業を継続します。 ・スクールバス利用者のアンケートを引き続き行います。 ・スクールバスやワゴンについて、毎年乗車人数が増減するため、運行形態やルート等を検討していくことも必要と考えています。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

(2) 家庭の教育力向上を図る子育て支援

【めざす姿】

- 家庭の教育力向上に主眼を置き、様々な角度からその方策を探るため、親子での学習や親同士が集い学び合う機会の提供と支援を行います。
- 子育て世代への学習機会や情報提供の充実に努めます。
- 関係機関との連携と情報の共有を図り、地域全体で子育てを支援できる体制づくりに努めます。

【これまでの現状と課題】

- 少子高齢化や核家族化、母子・父子家庭の増加などにより、子どもたちを取り巻く環境や生活様式等が大きく変化しており、家庭における教育力の低下が指摘されています。
- 家庭内でのコミュニケーションが不足することなく、すべての親が家庭教育を安心して行えるよう、家庭教育の自立性を尊重しつつ、親の学びの機会や発達の段階に応じた子育てについての情報を提供するなど、地域社会が一体となって子育てを支えていく必要があります。
- 家庭教育支援に関わる取組として、子育て講座の実施や子育てサークルとの連携・協力を図っています。また、関係機関との連携や情報の共有を行っています。
 - ・「子育て講座」は家庭教育の重要なポイントであり、取組や内容の更なる充実に努める必要があります。
 - ・関係機関や他部署との連携の強化を図ることが必要です。

【令和2年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・子育て講座 (参 26)	・新型コロナウイルス感染症の影響で実施できませんでした
・世代交流センター運営事業 (参 26)	・新型コロナウイルス感染症の影響で休館を強いられた期間もありましたが、感染防止対策を講じ運営を行いました
・絵本館管理運営事業 (参 27)	・新型コロナウイルス感染症の影響で休館を強いられた期間もありましたが、感染防止対策を講じ運営を行いました
・校下家庭教育学級 (参 27)	・校下家庭教育の講座を実施しました

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で事業を実施できなかつたり、規模を縮小したりするなどの対応が生じましたが、何とか「絵本館まつり」を実施することができました。 ・校下家庭教育については、町内各学校PTAが中心となって、家庭が本来果たすべき役割を見つめなおす機会となるよう講座を企画・開催することで、PTAの親睦を図り、家庭・学校・地域の連携を深める活動になっています。
B (達成率 70%)	
○来年度への課題・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症が減少、収束しだい実施できるよう準備を進める必要があります。 <p>【世代交流センター、青少年センター、絵本館運営事業】</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 築年数が50年以上経過しており建物の老朽化が進んでいることから、利用者の安全確保のために施設維持管理計画に則った適正な修繕等を実施するとともに、今後の施設の在り方について検討を行なう必要があります。
--	---

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
B

(3) 郷土に生きる力を育む少年教育

【めざす姿】

- 郷土が誇る大自然の中でのさまざまな体験活動を通して、「知・徳・体」の成長、「生きる力」の育成に努めます。
- 健全な青少年を育む世代間交流や、国際化社会に対応した事業を推進します。
- 子どもたちが自主性、社会性を身に付けるための事業の充実に努め、将来を担う人材を育成します。
- 家庭・学校・地域の連携を深め、子どもの安全安心を守り、子どもたちの健やかな成長を育てていきます。

【これまでの現状と課題】

○近年、インターネットやSNS（会員制交流サイト等）の急速な発達・普及により、子どもたちがトラブルに巻き込まれるケースが増加し、ゲームが人格崩壊を招いていると言われるほどゲーム依存が大きな問題になっています。

○最近の児童生徒は、少年団活動や部活動、習い事などに時間を割かれているとともに、地域の活動や行事の開催が困難な地域が多くなっており、コミュニケーション能力の不足など、社会性が低いことに起因するいじめや不登校、人間関係上のトラブル等が懸念されています。

・いろいろなヒト・モノ・コトに実際に触れ、関わり合う「直接体験」ができる事業の更なる充実が求められています。

- ・社会の変化に主体的に対応できる「生きる力」を養う必要があります。
- ・家庭・学校・地域との連携や関係機関との協力が不可欠です。

【令和2年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・ワンダーキッズ事業 (参 28)	・規模を縮小し合計3回実施しました
・子ども特派員派遣事業 (参 28)	・新型コロナウイルス感染症の影響で実施できませんでした
・世代交流ふれあい教室 (参 29)	・新型コロナウイルス感染症の影響で実施できませんでした
・日光市との交流事業 (参 29)	・新型コロナウイルス感染症の影響で実施できませんでした
・青少年育成会補助事業 (参 30)	・運営に対する補助を行いました

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	・新型コロナウイルス感染症の影響で事業を実施できなかつたり、規模を縮小したりするなどの対応が生じました。
C (達成率 50%)	・ワンダーキッズは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて規模縮小となりました、町内の小学5年生を対象に、伝統・文化・芸術・スポーツなどを主としたさまざまな体験型の学習をすることで児童の視野を広げることができています。また、ほかの学校の児童と共に活動することで友達関係が広がっています。
○来年度への課題・改善点等	・ワンダーキッズは、少年団活動や学習塾、習い事などにより児童の参加者が少なくなりつつあり、次世代リーダーを養成するために6年生を参加させるなど、創意工夫し興味深いプログラムを考える等、対策を図る必要があります。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
B

(4) 仕事と生活の調和を図る生き方の実現

【めざす姿】

- 学習ニーズの把握に努め、魅力ある講座やグローバル社会に対応した事業の推進に努めます。
- 関係団体やサークル団体との連携を強化して、学習機会の提供に努めます。
- 社会の一員としての自覚と責任感、社会性を身に付けて、住民の共助によるまちづくりをする人材の育成に努めます。

【これまでの現状と課題】

○青年期は、自立心や協調心などが醸成され、余暇の時間を利用して、趣味や関心に沿って仲間をつくります。社会参加の体験を通じて、精神的にも身体的にもひとりの人間として自立した大人へと成長する時期であり、将来へのあらゆる可能性を持った年齢期であります。

○成人は地域の中心的存在として目標や課題意識を持って積極的に活動し、能力を地域づくりに発揮することが期待されます。しかしながら、仕事や育児、介護など家庭生活を指させていくために費やされる時間が増え、学習する時間の確保や地域行事への参加が困難な現状にあります。さらには、地域社会への参画に関心が低く、わずらわしく感じている人もいるため、地域社会へ一歩を踏み出すための機会の提供が求められています。

○本町では、公民館文化講座の開設や各団体・サークルとの連携・協力を図り、サークル活動支援の充実と幅広い分野の発表の場（町総合文化祭）の提供を行っており、今後は町民の学習ニーズの把握や日常生活の状況を把握し、より良い情報の発信や学習機会を提供し、青年・成人期の方々の交流の場やネットワークづくりにも繋がるように取り組む必要があります。

- ・時代の流れや変化とともに町民の学習ニーズも変わっていくのでプログラムや内容の工夫が必要です。
- ・青年リーダーの育成や発掘、男女平等、ワーク&バランス（仕事と生活の調和）等の意識改革も同時に必要となってきました。
- ・外国人定住者も参加しやすい講座や文化的な交流の促進が求められています。

【令和2年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・町民向け英語研修 (参 31)	・町民向け英語研修を実施しました
・はたちのつどい事業 (参31)	・新型コロナウイルス感染症の影響で次年度へ延期しました
・公民館文化講座事業 (参 32)	・各種講座を実施しました
・図書室運営事業 (参 32)	・図書貸借等を実施しました
・文化協会補助事業 (参 33)	・文化協会への補助を行いました

【原課における評価等】

<p>○事業の実績・成果 ・自己評価</p> <p style="text-align: center;">B</p> <p>(達成率 70%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的に使われる一般初級英語にフォーカスし、「聞く」「話す」に主眼をおいた会話を中心としたプログラムを行うことで、英語に対する「ことばの壁」を緩和することにより、町民の英会話能力の底上げを図ることを目的とした町民向けの英語研修事業を実施しました。(2コース・延べ40回実施) ・全体を通しての研修参加者の出席率は8割弱となっていることから、参加者の英会話習得への意欲が高いことがうかがえます。アンケートの集計結果から、「大変有意義だった」「有意義だった」の回答が、日常英語コースで95.6%仕事英語コースで100%となっており、また、英語への理解が「大変深まった」「深まった」の回答も90%を超えていることから、事業の実施については概ね効果的であったと考えられます。 ・公民館文化講座については、前期講座として6講座延べ49名が受講した。後期講座は新型コロナウイルス感染拡大により中止しました。 ・図書室運営事業については、貸出冊数24,677冊で前年より800冊ほど減少しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により閉館期間があったことによります。 ・文化協会補助事業については1,450千円補助したが、新型コロナウイルス感染症の影響から一部事業を中止したため、戻入がありました。
<p>○来年度への課題・改善点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町民向け英語研修講座について、俱知安町の実態を反映させた新たなコースを設置し工夫をしながら実施できたが、来年度はさらに深掘りして充実を図ります。 ・公民館文化講座は住民ニーズの把握に努め、人気の講座を残しつつ、新たな講座開講に向け、講師を探す等将来的には新たな文化サークル開設に繋げられる講座を模索しつつ、開講していきます。また、受講者からの継続希望の多い講座は来年度以降も継続して開講できるよう講師と調整を行っていきます。後期講座として俱知安農業高等学校との連携事業である学校開放講座についてもコロナ禍ではあるが、開講できるよう継続してお願いを行っていきます。 ・図書室運営事業については、町財政事情から直ちに「図書館」建設に着手できないことからソフト面である『電子図書館』の導入に向け、検討を進めていきます。

	・文化協会補助事業については、創立50周年を迎えることから補助を増額し、共催事業として、記念式典・記念公演等に取り組んでいきます。
--	---

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
B

(5) 持続可能な生きがいづくりの推進

【めざす姿】

- 関係機関と連携を図りながら、高齢者のニーズを把握し、時代の変化に応じた生きがいを高めることができる学習機会の提供に努めます。
- 長年培ってきた豊かな人生経験を生かせる交流活動や、ボランティアなどの第三者のための活動を推進し、高齢者が生きがいを持って生活できるような事業の推進に努めます。

【これまでの現状と課題】

○健康で充実した高齢期を送れるよう、生きがいや健康づくりに関する学習支援を行うとともに、高齢者の豊かな経験や知識、技能を生かし、社会教育活動が実践できる機会や場を充実させることが大切になります。

○社会に参加する喜びを深め、健康長寿の生活を送る上で大切な生きがいを持てるボランティア活動の推進が望まれています。

- ・世代間交流や社会参加活動、ボランティア活動などの機会を確保することが必要です。
- ・高齢者自身が健康で、生きがいを持って、主体的に地域に貢献できるような学習機会や情報の提供が求められています。
- ・高齢者の豊かな経験や、知識、技能を生かすため、先進的な活動等の情報提供や人材ネットワークづくりなどの環境を整えることが必要です。

【令和2年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・寿大学事業 (参 34)	・規模を縮小し開講式と学習講座を6回実施しました
・世代交流ふれあい教室 (参 34)	・新型コロナウイルス感染症の影響で実施できませんでした

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	【寿大学】
B (達成率 70%)	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の65歳以上の方を対象に、生涯学習の1コマとして心身ともに健康で明るく生きがいのある生活を送ることを目的として、各種講座を行いました。 ・大学という名で講座を開講することで、参加者の意識を高めることができ、コロナ禍にもかかわらず、受講者も多数参加していました。

○来年度への課題・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化社会が進む中、高齢者自身が健康で、生きがいを持って、主体的に地域に貢献できるような場や活動が求められており、それらを実現するための対策が必要です。
---------------	--

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
B

(6) 生涯にわたるスポーツ振興

【めざす姿】

- 各種講習会やイベントの開催により、スポーツの基礎的技術や体力の向上、健康づくりの推進に努めます。
- スポーツ団体や少年団活動などの支援及び指導者の発掘と育成に努めます。
- 誰もがスキーに親しめる環境の整備に努めます。
- 関係機関や各スポーツ団体と連携を図り、様々なスポーツを体験できる環境の整備とスポーツ全般における底辺の拡大に努めます。

【これまでの現状と課題】

○スポーツは、人生をより豊かにし、充実したものとするとともに、人間の身体的・精神的な欲求にこたえる世界共通の人類の文化の一つです。

○心身の両面に影響を与える文化としてのスポーツは、明るく豊かで、活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発達に必要不可欠なものであり、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは、極めて大きな意義があります。

○すなわち、スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求に 応えるとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感等の精神的充足や楽しさ、喜びをもたらします。さらには、体力の向上や、精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものです。特に、高齢化の急激な進展や、生活が便利になること等による体を動かす機会が減少している現代において、生涯にわたり、スポーツに親しむことができる豊かな「スポーツライフ」を送ることは大きな意義があります。

○本町においては、町技であるスキーを子どもから大人まで、町民の誰もが気軽に楽しめるよう、旭ヶ丘スキー場の整備やリフト無料開放日の設定、クロスカントリースキーの無料貸出しなどを行いながら、普及・促進を図っています。

○また、総合型地域スポーツクラブ「じゃが太スポーツクラブ」を立ち上げ、スポーツ振興による住民の健康増進・予防医療・介護予防などを探っています。

- ・ スポーツに対する町民のニーズも変化していくので、事業の創意工夫が必要です。
- ・ 町のスポーツ指導員や各スポーツ団体指導者の養成・確保が必要です。
- ・ 各種スポーツの底辺拡大が必要です。

【令和2年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・学校開放事業 (参 35)	・町内小中学校4校の夜間開放を実施し、スポーツ団体等への貸出しを実施しました
・総合型地域スポーツクラブ推進事業 (参 35)	・総合型スポーツクラブの基盤確立の支援及び周知活用を行いました
・スポーツ振興審議会事務 (参 36)	・スポーツ審議会の運営事務を行いました
・スポーツ表彰事業 (参 36)	・スポーツで優秀な成績を収めた者・団体の表彰を実施しました
・スポーツ推進委員及びスポーツ指導員事務 (参 37)	・推進委員会議により、各種スポーツ教室の運営について協議・情報交換を行うとともに、スポーツ教室の開催時の実技指導を実施しました
・スポーツ協会補助事業 (参 37)	【一部新規】・倶知安町スポーツ協会が実施する事業に要する経費の助成を行いました
・スポーツ少年団本部運営補助事業 (参 38)	・スポーツ少年団本部に対する補助を行いました
・スポーツ少年団大会交通費補助 (参 38)	・スポーツ少年団が道内で開催される大会への参加にあたり借上げ自動車に係る費用の一部を助成しました
・町技普及振興事業 (参 39)	・町内小・中・高校のスキー授業時と今年度は町内中学生以下のリフト代の無料化などを実施しました

【原課における評価等】

<p>○事業の実績・成果 ・自己評価</p> <p style="text-align: center;">B</p> <p>(達成率 85%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校開放事業については、近年では少年団やスポーツ団体の利用が多く、競技スポーツやレクリエーションスポーツの普及・振興が図られています。利用団体の要望に少しでも応えるため、総合体育館の利用も含めた利用プログラムの変更などで対応しています。 ・スポーツ推進委員などの活動については、コロナ禍によりほとんどの大会やイベントが中止となりましたが、パークゴルフ大会(町民スポーツフェスティバル)及び小中学生のスキー教室の支援・指導等を実施しました。 ・スポーツ協会、スポーツ少年団等へは、例年の補助金の助成に加え、今年度より全国規模の大会に出場する選手・監督(コーチ含む)に対しての宿泊・交通費等の補助事業を実施しました。 ・町技普及振興事業については、今年度は中学生以下無料開放及び町民無料デーを実施しました。 各学校のスキー授業や少年団活動、スキー教室も例年通り活発に行われました。 ・アルペン競技者の練習環境が少なくなっていることから、今シーズンも積極的に受け入れ、後志管内の多くの選手が練習に訪れました。 ・今年も昨年同様にスポーツ推進委員やスポーツ指導員を派遣して、各学校授業のサポートを行うことができました。 ・今シーズンは積雪が多くゲレンデ及びクロスカントリースキーコースの整備に苦慮しましたが、例年通りにオープンでき、町外からの一般利用者や自衛隊訓練にも多く利用され、輸送人員については例年並みとなりました。
---	--

○来年度への課題・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校開放事業では、体育施設利用団体から活動日数の増や、活動日の変更についての要望が多いため、総合体育館を含めた利用プログラムの検討が必要です。 ・町技普及振興事業については、競技者の練習場所が少なくなっていることから、来シーズンも引き続き一般客に支障のない範囲で積極的に受け入れを行いたいと考えます。 ・各学校に派遣するスキー指導員は現状でもまだ足りないため、指導員の確保が課題です。 ・ゲレンデ・クロカンコースの支障木の伐採などを含めた、定期的なコース整備を行う必要があります。
---------------	--

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
B

(7) 文化芸術に親しめる環境

【めざす姿】

- 各施設の充実に努め、気軽に文化芸術に親しむことができる機会や発表の機会の提供と、情報発信の強化を図ります。
- 美術館や風土館を活用した授業など、子どもたちが文化芸術により多く触れる機会を提供できるよう、関係機関や地域との連携を強化していきます。
- 世代や国籍を越えた人々が、多様な文化芸術に親しむ機会を提供します。
- 社会教育を通して、文化芸術を担う人材の育成に努めます。

【これまでの現状と課題】

○文化芸術は生きる喜びや誇りを感じ、一人ひとりが心豊かな生活を送るためになくしてはならないものです。文化芸術を通じて多様な文化や価値観を共有し、人と人が交流することは、お互いを認め合うことができるまちづくりにも繋がります。

○地域全体で文化芸術に親しむ環境をつくり、次世代を担う子どもたちをはじめ、様々な人々が多様な文化芸術に触れる機会を充実させ、豊かな心や感性、創造性を育む取組を推進していく必要があります。

○また、国際リゾート地として、様々な国の人が訪れ、生活する本町においては、多様な文化芸術に触れあい、楽しむことが出来る環境にあります。そうしたことからグローバルな視点による文化の発信が求められています。

- ・公民館、美術館、風土館などで実施する講座やイベントに多くの方に参加してもらえるよう、事業の工夫と効果的な情報発信を行う必要があります。
- ・子どもたちや町民に、倶知安の歴史や郷土の画家である小川原脩の作品について、丁寧に伝える取組が必要です。
- ・文化活動を活性化するための取組が必要です。
- ・国際リゾート地として、文化芸術が多文化共生社会の形成に寄与するように努める必要があります。

【令和2年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・自主企画事業 (参 40)	・コロナ禍により中止しました

・総合文化祭 (参 40)	・コロナ禍により中止しました
・美術館展示活動事業 (参41)	・小川原脩作品の常設展、麓彩会展などの企画展を開催しました。所蔵作品3点の修復作業を実施しました
・美術館教育普及活動事業 (参41)	・土曜サロン、ミュージアム・コンサート、ワークショップなどの教育普及事業を実施しました
・美術館絵画コンクール事業 (参42)	・第13回ふるさとを描こう絵画コンクールを実施しました

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・自主企画事業については、影絵劇「西遊記」の公演を9月上旬に予定（事業所：東京都(株)劇団影法師）していたが、当時、東京都における新型コロナウイルスが感染拡大しており、俱知安町内に新型コロナウイルスを持ち込まれる可能性を否定できなかったため、キャンセルし、年度内で新たに公演実施に向け模索したが、北海道内での感染状況から判断し中止しました。 ・総合文化祭についても、新型コロナウイルス感染拡大によりぎりぎりまで開催を模索しましたが、中止しました。 <p>B (達成率 80%)</p> <p>【美術館関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により臨時休館、イベントの中止・延期、制限があった中で、展覧会は計画どおり、教育普及事業は可能な範囲で事業を実施しました。 ・絵画コンクール「ふるさとを描こう」は、全応募作品をロビーの壁一面に作品を展示し観覧招待券を贈るなどの工夫をし、例年以上に子どもたちや家族の来館がありました。 ・ホームページはスマートフォンやタブレット端末でも見やすいようレイアウトを工夫し、また、フェイスブックを活用した情報発信も行っています。
○来年度への課題・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> ・自主企画事業については、町文化協会創立50周年を迎えることから共催事業として、徳島県阿波人形浄瑠璃平成座へ公演を依頼し、コロナ禍においても各種ガイドラインに沿った対応を行いつつ、実施します。 ・総合文化祭については、ワクチン接種会場が総合文化祭展示会場と重複していることもあり、規模縮小の手法を模索しながら開催へ向けて取り組みます。 <p>【美術館関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対策下で手法を工夫しながら事業を実施します。 ・積極的な情報発信を行います。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
B

(8) 繋げよう文化財保護活動

【めざす姿】

- 本町の歴史・文化を、次世代へ継承することと、その人材の育成に努めます。
- 倶知安風土館、小川原脩記念美術館、公民館を文化の発信拠点としてより活用してもらうため、文化、芸術、自然環境への関心を高める教育活動の普及・啓発を図ります。
- 風土館資料をより良く保存・活用するため、さらなる資料整理作業（データベース化、デジタルアーカイブ化など）を進めます。
- 外国語表記の充実と、利用しやすい施設となるよう環境の整備を進めます。

【これまでの現状と課題】

○倶知安町には、羊蹄山やニセコ連山、大地を潤す豊かな雪と水、そして、その中で育まれてきた多くの歴史と文化があります。これら自然・歴史・文化は、先人から連綿と受け継がれてきた財産であり、多様な価値観や感受性を持った人材、地域を育む上でもかけがえのない源です。

○本町は、旧石器時代や縄文時代のころから人々が暮らしており、現在、町内の22か所に遺跡が確認されています。特に、一つの石からカミソリのように薄い石器を連続して取り出す技術「峠下型技法」が見出された峠下遺跡は、町の貴重な遺跡です。

○また、町指定無形文化財「倶知安赤坂奴」、「羊蹄太鼓」は、保存会の活動によって、指導者・後継者の養成や伝承事業が定期的実施されています。有形文化財「大佛寺の天井画」は、写真撮影による現状記録を計画し、後世に残すべく取組を逐次進めているところです。

- ・町指定の文化財をはじめとする歴史や遺跡・文化の伝承、育成支援の拡充が必要です。
- ・町内外の多くの人に利用してもらえるよう、展示活動や調査、研究、各種事業の工夫と、それに伴う文化財保護意識醸成のための啓発活動が必要です。
- ・様々な写真や映像、資料等の記録事業の推進が必要です。

【令和2年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・風土館展示活動事業 (参 43)	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼロ戦の翼と中谷宇吉郎に関する特別展を開催しました ・展示、標示の改良、未整理資料・収蔵品の整理分類作業を実施しました
・風土館教育普及・研究活動事業 (参 43)	<ul style="list-style-type: none"> ・自然観察会「ふるさと探訪」、小中学生向け体験学習型イベント「寺子屋ミュージアム」を実施しました ・見学対応、出前授業など、学校授業支援などを行いました ・生物調査や標本資料の製作を行いました
・文化財などの保護事業 (参 44)	<ul style="list-style-type: none"> ・倶知安双書増補改訂版の発行、和太鼓の修繕を行いました

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	【風土館展示活動事業】
<h1 style="font-size: 2em;">A</h1> <p>(達成率 90%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼロ戦の翼と中谷宇吉郎に関する特別展を開催しました。 ・展示の改良（展示位置、説明キャプションなど）を実施しました。 ・来館者に対する標示の改良を行いました。 ・未整理資料・収蔵品の整理分類作業を継続して行いました。 ・ホームページはスマートフォンやタブレット端末でも見やすいようレイアウトを工夫し、また、フェイスブックを活用した情報発信も行っています。

	<p>【風土館普及・研究活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと探訪」を開催（４回）しました。 ・「寺子屋ミュージアム」を開催（６回）しました。 ・各小中学校の総合学習、地域学習などの教育支援を実施しました。 ・羊蹄山のコマクサ除去活動を行いました。 ・生物調査と標本資料の製作を行いました。 <p>【文化財の保護事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町指定有形文化財「大佛寺本堂の天井画」、「羊蹄太鼓」の保存、継承並びに指導者育成等に対する必要な助成と支援（管理謝礼、和太鼓の修理）を行いました。 ・「大佛寺本堂の天井画」の写真撮影を行いました。
○来年度への課題・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> ・展示や標示の改良は継続して実施します。 ・収蔵資料のデータ化、デジタル化に向けた整理分類作業を継続します。 ・効果的な情報発信を行います。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

（９）社会教育施設と社会教育体制の整備と充実

【めざす姿】

- 町民の視点に立った社会教育推進のため、関係機関、団体との連携と支援を強化します。
- 社会教育施設の計画的な維持管理を行い、誰もが快適に施設を利用できる環境の整備に努めます。
- 社会教育関係者の資質や専門性の向上に努め、社会教育の推進体制の整備促進を図ります。

【これまでの現状と課題】

○高度化・多様化する学習ニーズに対応するためには、公的機関による学習活動だけではなく、個人や団体・サークルなどの主体的な学習活動を積極的に支援するなど、社会の幅広い分野での学習活動を活性化することが求められています。

○このため、学習ニーズに柔軟に対応し、生涯の各時期において絶えず自己啓発を続けるための学習環境を整備することが求められます。自発的に参加できる社会教育活動の場と機会の充実や、学習・情報の拠点となる社会教育施設の整備充実に努める必要があります。

○とりわけ、図書館は、地域の知の拠点であり、今後、利便性を考慮しながら、速やかに創設に向けた取組に着手することが求められます。

○本町には、公民館等の文化施設が５か所、総合体育館等のスポーツ施設が８か所あります。日頃から、多くのサークル活動をはじめ、各種団体による会合や講座、様々な鑑賞機会や学習成果の発表の場となっています。また、全道・全国規模の各種大会などが行われており、町民のみならず、町外の利用者や観光客も多く利用されています。

○しかしながら、設備の経年劣化が進んでいることから、町民が安全でより快適に学習活動等を行うことができるようにするためにも、適切な維持管理が必要となっています。

- ・関係機関、団体との相互の連携と協力を図る必要があります。
- ・誰もが快適に施設を利用できるよう、計画的な改修・修繕等を行うことが必要です。また、図書館の創設に向けた取組が必要です。
- ・社会教育関係者の資質や専門性の向上に努める必要があります。
- ・図書館の創設に向けた取組が必要です。

【令和2年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・公民館・文化福祉センター運営事業 (参 45)	・貸館業務、管理人等を配置した施設管理を行いました
・公民館・文化福祉センター施設整備 管理事業 (参 45)	・中ホール等窓ガラス交換、消防用設備改修等の修繕 対応やホワイエ用のテーブル・椅子の交換を行い、施 設設備の維持管理を実施しました
・美術館維持管理事業 (参 46)	・第2展示室の屋上防水工事を実施しました ・非常用照明器具の取替工事を実施しました
・風土館維持管理事業 (参 46)	・屋根の全面改修工事を実施しました
・総合体育館運営事業 (参 47)	・総合体育館の維持管理、整備、改修及びメインア リーナ照明改修工事などを実施しました
・旭ヶ丘スキー場管理運営事業 (参 47)	・安全運営の為の機械整備の実施等を行いました
・町営プール管理運営事業 (参 48)	・維持管理、整備、改修等を実施しました
・パークゴルフ場管理運営事業 (参 48)	・維持管理、整備、改修等を実施しました
・野球場管理運営事業 (参 49)	・オープン、クローズ時準備・撤収や通常の維持管理 及び大会前の整備を行いました
・ソフトボール球場管理運営事業 (参 49)	・オープン、クローズ時準備・撤収や通常の維持管理 及び大会前の整備を行いました

【原課における評価等】

<p>○事業の実績・成果 ・自己評価</p> <p style="text-align: center;">B</p> <p>(達成率 85%)</p>	<p>【公民館・文化福祉センター運営・施設整備管理事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間・休日に管理人を配置し、会議室の貸館など利用者が快適に利用できる よう対応しました。 ・中ホール等窓ガラス交換、消防用設備改修、ホワイエのテーブル・椅子を 交換し、利用者が安心安全にかつ、快適に利用できるよう対応しました <p>【美術館関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2展示室の屋上屋根防水工事を実施しました。 ・来館者の安全を確保するための非常用照明器具の取替工事を実施しまし た。 <p>【風土館関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋根全面改修工事を実施し、建物の安全性と展示資料など収蔵品の保全、 保存に関わる環境が向上しました。 <p>【体育館関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の整備事業については、町営プールが老朽化による破損事故 が発生し、管理面で不十分な対応でありましたが、運営については概ね達 成されています。その他の各施設については、営業に支障のないよう、運 営・維持管理が行えました。
---	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・町営プール施設の現状把握と今後の方向性の検討を図るため、建物診断調査を実施しました。 ・総合体育館では、メインアリーナの照明を水銀灯からLED化する照明改修工事を実施して環境整備を図りました。また、メインアリーナ、サブアリーナ、柔剣道室の床塗替え工事も実施しました。 ・本年度もトレーニング室のマシンの更新を実施しました。トレーニング室の利用者も非常に多く、マシン更新の成果が出てきています。
<p>○来年度への課題・改善点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館・文化福祉センターのみならず、多くの社会教育施設の老朽化が進んでおり、計画的な修繕を行うためにも現状の把握が必要であることから、（仮称）倶知安町社会教育施設個別施設計画の策定の検討を行います。 ・施設の修繕対応は優先度の高いものから予算化し実施します。 ・スポーツ施設の整備事業については、今年度実施した町営プールの建物診断調査の結果を踏まえ、今後の方向性について慎重かつ迅速に検討します。 ・冬季施設については、持続的な夏季からの整備を実施します。 ・利用者の要望・ニーズに合った備品の購入や更新が必要です。 ・パークゴルフ場、多目的広場の整備も引き続き充実させます。 ・総合体育館のメインアリーナ以外の照明や、旭ヶ丘スキーのナイター照明のLED化を早急に行う必要があります。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
B

第4 有識者の意見

教育委員会では、事務の点検・評価を実施するにあたり、教育に関して学識経験を有する方々から意見を聴くため、教育関係諸団体等の代表者と教育懇談会を開催いたしました。懇談会でいただいたご質問やご意見は、以下に記載しております。

- 1 開催日時 令和3年8月23日(月) 午前10時00分から午前11時58分
 - 2 開催場所 倶知安町役場 2階会議室
 - 3 出席者 教育関係団体：倶知安町教育研究会 木村和義氏
倶知安町町内会連合会 大河原哲朗氏
倶知安町PTA連合会 安藤敏彌氏
倶知安町文化協会 久佐賀輝夫氏
倶知安町スポーツ協会 千坂昭一氏
倶知安町青少年育成会 平野雄二氏
倶知安町まちづくり協働会議 柏谷匡胤氏
学校評議員代表 青木裕美子氏
- 教育委員会：倶知安町教育委員会教育長 村井満
倶知安町教育委員 長谷一
倶知安町教育委員 本間珠美(欠席)
倶知安町教育委員 樋口朋子
倶知安町教育委員 日村一
学校教育課長 岡田寿江
社会教育課長 福原秀和
学校給食センター所長 笠原久美子
総合体育館長 藤井政利
学校教育課総務係長 加藤公啓
学校教育課学校教育係長 新保好人
学校教育課教育振興係 芳田国弘
社会教育課社会教育係長 藤田創
美術館業務管理係長 紺谷貴之
総合体育館スポーツ振興係長 奥山琢矢
公民館文化振興係長 宮嶋伸行
公民館文化振興係主査 和島雅彦

【主な意見等】

第1 教育委員会及び教育委員の活動

2 教育委員会及び教育委員の活動状況

●コミュニティースクールは、学校が今まで抱えてきた大きな負荷を、地域が共に担い、一緒に事業を行っていくという意識を地域に培うための大事な制度。

ただ、制度が先行して、実質が伴っていない自治体もあると聞く。そこが大きな課題。

学校が抱えている様々な課題をもっと地域に伝え、一緒により良い学校を作っていこうという意識を高めることが、地域づくり、まちづくりにつながっていく。ハードルは高いが、地域・保護者と学校の信頼関係づくりを強固なものにしてもらいたい。

第3 教育委員会の権限に属する事務の執行状況

1 子どもの教育の充実の具体的施策の方向

① 学習指導の充実

●早期支援コーディネーターの配置によりきめ細やかな指導・支援ができており、支援の幅が広がってきた。

特に小中の連携については、指導目標が統一されている。授業の展開の仕方や生徒指導の在り方、板書の仕方まで詳細に文書化され、共通認識されていた。

今後は、幼保と小の連携を高めてもらいたい。20年ほど前から、小学校入学による環境変化が原因で学校生活についていけなくなる「小1プロブレム」といった問題が全国的に起きているので、幼稚園・保育所を参観するなど、幼保小の連携を深めていってほしい。

●通級指導教室は、個を大事にする教育であり、今後も重視していく必要がある。俱知安町で俱知安小学校に続き、西小学校で開設したということは大変喜ばしい。実際、課題を抱える子がいる保護者にとっても、自分たちの居住近くで通級が開設されることは喜ばしいこと。西小学校開設も要望を続けた結果だと思うので、続けてほしい。

③情報・コミュニケーション教育の充実

●GIGAスクールサポーターの配置は非常に大きいこと。現場を活性化させるために大きな役割を担ってくれており、賢明な措置である。教員の研修も含め、今後の見通しも引き続き考えていってほしい。

④安全・安心な学校給食の提供

●どの自治体も給食費の徴収は大変だと聞く。俱知安町はここ数年徴収率が100%となっているが、俱知安町の児童生徒数の多さで徴収率が100%というのは大変な苦勞があると思う。今後も職員、学校や家庭などに配慮して、徴収事務にあたってほしい。

また、給食費の徴収が口座振替が大半だということはとても良いこと。担任に負担がかからないようにこれからも口座振替を続けてほしい。

3 郷土に生きる力を育む少年教育

●郷土教育は、まさに学社融合の肝。新しい学習指導要領で、「社会に拓かれた教育課程」が叫ばれており、地域に拓かれた学校というのが大きな課題となっている。

教育委員会が主体となって行う行事はコロナ禍の中で中止にせざるを得なかったが、各学校においては創意工夫を凝らしながら、地域との関わりを求める活動を実施していたと思うので、評価Cというのは厳しいと思う。

各学校の教育活動のほか様々な分野についても、学校教育課と社会教育課とがつながって、状況を確認していってほしい。

ここでの評価を考えた時に、単体で考えるのではなく、他の団体などとの関わりの中でどう活動したのかということも考えていく必要があると思うので、その点も評価してほしい。

●コロナにより、今年度計画していたことができないということも起きてくるだろうが、できないから終わりというわけではなく、もう少し違ったことができないか知恵を出していくことも必要。

●昨年度のコロナの状況を踏まえて、今年工夫して対応されているのであれば、評価をBにしてもよいと思う。

★教育関係者による「郷土に生きる力を育む少年教育」の評価は「B」とした。

9 社会教育施設と社会教育体制の整備と充実

- 倶知安町の図書室は公民館の3階にあり、行く機会が少ない。

この間、スーパーのイートインスペースでたくさんの高校生が教科書を開いて勉強していた。一般のお客さんの入るスペースがなくなるほどだったため、近いところに図書館があれば、子どもたちもそこで勉強することができると思う。

以前、石狩市の新しい図書館に行ったことがあり、そこでは多くの学生が勉強していた。そういう光景を見ると、倶知安町にもぜひ図書館を建ててほしいと思う。特に電車通学が多い町でもあるので、なるべく駅の近いところで自由に利用できる図書館があれば良いと思う。

- 図書室については、各学校に設置されていて、町としても各学校へ図書費の予算を計上しているかと思うが、古くなっているが廃棄できない状態の図書や実際に使われていない図書もかなりあるように思える。

- 子どもたちの見たい本が学校に無い場合に、町の絵本館や図書室に情報を求められるようなシステムがあれば便利なので、学校と施設との連携をもっと強くしてもらいたい。

また、そのためには各校の図書施設が地域と関わりを持てるシステムを作り、整備していく必要がある。

資 料

1	俱知安町教育委員会会議開催状況	37
2	俱知安町教育委員会が所管する補助金一覧	40
3	社会教育施設 施設利用状況	41
4	俱知安町教育委員会・事務局組織図	42
5	俱知安町立学校一覧	43

令和2年度俱知安町教育委員会会議開催状況

(提出議案)

年・回	開催日	議 案 件 名	摘 要
2- 7	2. 4. 27	議案第1号 俱知安教育委員会の職務に従事する職務の特殊性等が認められる会計 年度任用職員の給与に関する規則の制定について	1-1-9
		議案第2号 俱知安町社会教育委員の任命について	1-1-11
		議案第3号 美術館等運営協議会委員の任命について	1-1-11
		議案第4号 俱知安町スポーツ指導員の任命について	1-1-11
2- 8	2. 5. 21	議案第1号 定例教育行政報告について	2条
		議案第2号 令和2年度教育費補正予算(案)について	1-1-10
		議案第3号 俱知安町奨学生選考委員会委員の任命について	1-1-11
		議案第4号 俱知安町スポーツ推進審議会委員の任命について	1-1-11
2- 9	2. 7. 6	議案第1号 令和2年度俱知安町奨学生の選考諮問について	2条
		議案第2号 俱知安町学校給食運営委員会委員の任命について	1-1-11
2-10	2. 7. 14	議案第1号 令和2年度俱知安町奨学生の決定について	2条
2-11	2. 8. 20	議案第1号 令和3年度使用教科用図書及び小・中学校特別支援学級教科用図書(一 般図書)の採択について	1-1-13
		議案第2号 令和元年度俱知安町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価について	1-1-15
2-12	2. 8. 27	議案第1号 定例教育行政報告について	2条
		議案第2号 令和2年度教育費補正予算(案)について	1-1-10
		議案第3号 令和元年度俱知安町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価について	1-1-15
2-13	2. 9. 25	議案第1号 俱知安町教育委員会教育委員の辞職の同意について	1-1-10
2-14	2. 10. 1	教育委員の議席の指定	—
		議案第1号 教育長職務代理者の指定について	法13-2
2-15	2. 10. 13	議案第1号 令和2年度教育費補正予算(案)について	1-1-10
		議案第2号 総合体育館メインアリーナ照明改修工事請負契約の締結について	1-1-10
		議案第3号 財産の取得について	1-1-10
		議案第4号 令和2年度俱知安町スポーツ表彰の諮問について	1-1-16
2-16	2. 10. 29	議案第1号 令和2年度俱知安町スポーツ表彰被表彰者の決定について	1-1-16
2-17	2. 11. 26	議案第1号 定例教育行政報告について	2条
		議案第2号 令和2年度教育費補正予算(案)について	1-1-10
2-18	2. 12. 18	教育委員の議席の指定	—
3- 1	3. 1. 21	議案第1号 俱知安町文化財保護調査委員の任命について	1-1-11
3- 2	3. 2. 8	議案第1号 令和3年度学校給食費の諮問について	2条
		議案第2号 俱知安町文化財保護調査委員の任命について	1-1-11
3- 3	3. 2. 25	議案第1号 令和3年度学校給食費の決定について	2条
		議案第2号 令和3年度教育執行方針(案)について	1-1-1
		議案第3号 令和3年度教育費予算(案)	1-1-10
		議案第4号 定例教育行政報告について	2条

		議案第5号 令和2年度教育費補正予算(案)について	1-1-10
3-4	3.3.5	議案第1号 令和3年度教職員人事(管理職・一般教職員)について	1-1-4
3-5	3.3.25	議案第1号 倶知安町教育委員会職員人事について	1-1-5
3-6	2.3.26	議案第1号 学校評議員の委嘱について	2条
		議案第2号 倶知安町学校給食費徴収条例施行規則一部改正について	1-1-9
		議案第3号 倶知安町社会教育指導員の任命について	1-1-11
		議案第4号 倶知安町社会教育指導員の任命について	1-1-11
		議案第5号 倶知安町立学校施設長寿命化計画の策定について	1-1-1
		議案第5号 倶知安町学校管理規則の一部改正について	1-1-9

(報告議案)

年・回	開催日	議 案 件 名	摘 要
2-7	2.4.27	一般報告	1条2
		報告第1号 令和2年度会計年度任用職員の任用について	1条2
2-8	2.5.21	一般報告	1条2
		報告第1号 令和2年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定状況について	1条2
		報告第2号 令和2年度会計年度任用職員の任用について	1条2
2-9	2.7.6	一般報告	1条2
2-10	2.7.14	報告第1号 令和2年度会計年度任用職員の任用について	1条2
2-11	2.8.20	報告第1号 令和2年度会計年度任用職員の任用について	1条2
		報告第2号 令和2年度教育費補正予算について	3条2
2-12	2.8.27	一般報告	1条2
2-14	2.10.1	一般報告	1条2
		報告第1号 令和2年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定状況について	1条2
2-16	2.10.29	報告第1号 令和2年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定状況について	1条2
2-17	2.11.26	一般報告	1条2
		報告第1号 令和2年度教育費補正予算について	3条2
2-18	2.12.18	一般報告	1条2
		報告第1号 令和3年度教育費予算(案)重点事項について	3条2
		報告第2号 令和2年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定状況について	1条2
		報告第3号 学校煙突断熱材分析調査の結果報告について	1条2
3-1	3.1.27	一般報告	1条2
		報告第1号 令和2年度会計年度任用職員にの任用について	1条2
3-3	3.2.25	一般報告	1条2
3-6	3.3.26	報告第1号 令和2年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定状況について	1条2
		報告第2号 令和2年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定状況について(入学前支給分)	1条2
		報告第3号 令和2年度教育費補正予算(追加)について	3条2

(協議議案)

年・回	開催日	議 案 件 名	摘 要
2- 7	2. 4. 27	協議第 1 号 倶知安町立学校に係る部活動の方針について	1-1-1
2- 9	2. 7. 6	協議第 1 号 倶知安町 ICT 活用計画（案）について	1-1-1
2-17	2. 11. 26	協議第 1 号 倶知安町立学校施設長寿命化計画の策定について	1-1-1

倶知安町教育委員会が所管する補助金一覧

補助事業名	補助金額 (円)			備考
	令和元年度 (実績額)	令和2年度 (実績額)	令和3年度 (予算額)	
中文連大会出場補助金	0	0	0	参加奨励
全道・全国小中学校体育競技大会出場費	3,787,330	898,900	3,500,000	参加奨励
倶知安町教育研究会補助金	430,000	0	430,000	研修奨励
倶知安町奨学金	2,280,000	1,356,000	3,264,000	就学援助
倶知安農業高等学校教育振興事業補助金	1,227,000	1,227,000	1,227,000	事業補助
中体連山麓・後志大会出場費補助金	29,400	11,100	90,000	参加奨励
倶知安農業高等学校創立80周年記念事業補助金	0	0	300,000	事業補助
倶知安町文化協会補助金	1,450,000	765,000	2,000,000	運営補助
倶知安町女性の会補助金	150,000	0	150,000	運営補助
倶知安町PTA連合会補助金	282,000	0	282,000	運営補助
倶知安町スポーツ協会補助金	5,628,000	3,634,000	8,119,000	運営補助
スポーツ少年団本部事業補助金	870,000	887,700	1,170,000	事業補助
町民スポーツフェスティバル事業補助金	856,177	148,000	900,000	事業補助
スポーツ少年団各種大会参加交通費補助金	245,000	44,000	500,000	参加奨励
FIS公認ニセコグランヒラフカップ大会補助金	0	0	700,000	運営補助
倶知安町青年団体協議会補助金	0	0	60,000	運営補助
子ども特派員派遣事業助成金	397,120	0	458,000	運営補助
倶知安町ラジオ体操連盟補助金	70,000	0	70,000	運営補助
倶知安町青少年育成会補助金	140,000	140,000	140,000	運営補助
スキー国際大会等参加助成金	0	0	600,000	参加奨励

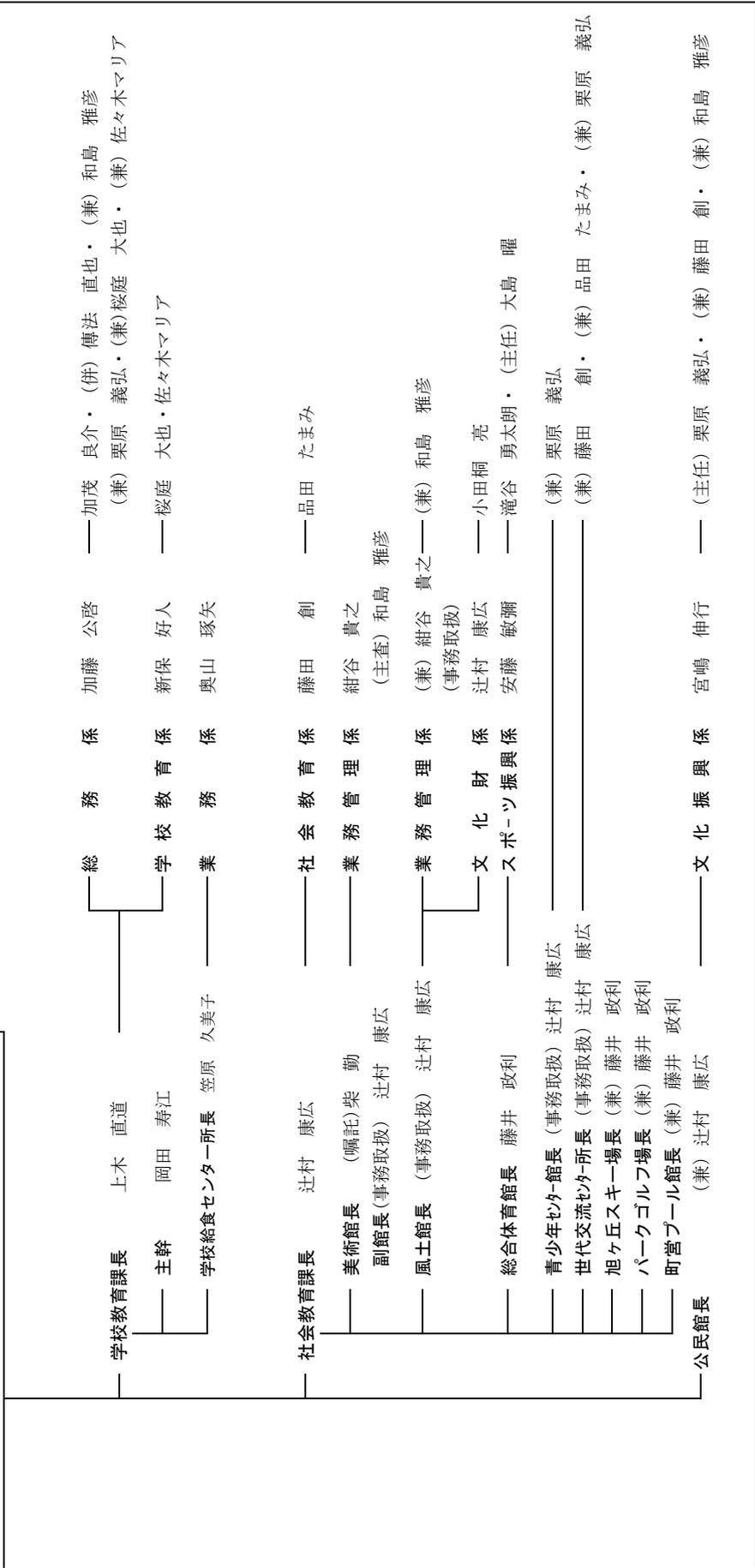
社会教育施設施設利用状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
公 民 館	36,951 名	33,687 名	14,659 名
世代交流センター	9,724 名	4,558 名	1,787 名
絵 本 館	16,285 名	11,655 名	7,829 名
美 術 館	4,988 名	5,619 名	2,788 名
風 土 館	5,261 名	5,090 名	2,544 名
総合体育館	67,649 名	65,554 名	29,373 名
学校夜間開放	13,281 名	11,948 名	11,122 名
野 球 場	50 団体	67 団体	46 団体
庭 球 場	1 団体	0 団体	0 団体
ソフトボール場	46 団体	40 団体	13 団体
多目的広場	18 団体	22 団体	17 団体
パークゴルフ場	13,408 名	13,232 名	10,382 名
町 営 プ ー ル	9,683 名	9,660 名	4,981 名
旭ヶ丘スキー場	106,274 名	112,142 名	110,001 名

俱知安町教育委員会 (R2. 4. 1現在)

教育委員長	井 満	H31. 4. 1～
委員 (教育長職務代理)	谷 長	一 H28. 10. 1～R2. 9. 30
委員	本 間 珠 美	H29. 11. 27～R3. 11. 26
委員	赤 塚 洋 昭	H30. 10. 1～R4. 9. 30
委員	樋 口 朋 子	R1. 10. 1～R5. 9. 30

俱知安町教育委員会事務局職員配置図 (R2. 4. 1現在)



倶知安町立学校一覽

R2.5.1

学校名	所在地 級別	学級数			児童・生徒数								教職員数					町職員数			
		普通	特別	通級	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別	計	校長 教員	養護	栄養	事務	計	事務補	公務補	臨時 教員	支援員
倶知安小学校	校長 渡邊 均 教頭 古館 昭仁	11	3	1	36	45	39	41	41	38	7	247	24	1	1	2	28	—	1	—	2
		7	3	—	27	29	37	23	27	20	6	169	18	1	—	1	20	—	1	—	3
東小学校	校長 中川 亨 教頭 林 聖	7	3	—	41	22	28	19	33	23	8	174	14	1	—	1	16	—	1	—	2
		7	3	1	30	42	27	33	37	28	7	204	17	1	—	1	19	—	1	—	2
西小学校	校長 鹿毛 貴之 教頭 岡村 真哉	4	2	—	4	5	3	3	2	1	2	20	8	1	—	1	10	—	1	—	—
		36	14	2	138	143	134	119	140	110	30	814	81	5	1	6	93	0	5	0	9
倶知安中学校	校長 中村 寿樹 教頭 野口 和昭	12	4	—	125	121	117			14	377	33	1	—	1	35	1	1	1	1	2
		12	4	—	125	121	117			14	377	33	1	—	1	35	1	1	1	1	2
小・中学校計		48	18	1						44	1191	114	6	1	7	128	1	6	1	11	